

第2章 都市づくりの目標

2-1 まちづくりの理念

(1) 都市づくりの視点

都市づくりの視点としては、社会情勢等より以下のものがあげられます。

- ① 環境問題の顕在化
- ② 少子高齢化の進行
- ③ 外国人との共生
- ④ 東海環状自動車道の開通
- ⑤ 高度情報化の進行
- ⑥ 危機管理の強化
- ⑦ 周辺地域との連携
- ⑧ 住民主体のまちづくり

(2) 都市づくりのテーマ

都市づくりのテーマは、上記の都市づくりの視点や美濃加茂市第4次総合計画のテーマである「まちに元気、ひとにやさしさ、くらしに環境」や、その柱となっている「住んで誇れる「環境都市」のまちづくり」等を踏まえて以下のように設定します。

【都市づくりのテーマ】

ひとにやさしい環境づくりと
産業を育む元気な都市づくり

【都市整備の方向】

- 恵まれた自然環境との共生
- ひとにやさしい魅力ある都市環境づくり
- 新産業立地による元気な都市づくり
- 交通ネットワークの形成
- 安全・安心で住民主体のまちづくり

(3) 都市づくりの目標

① 恵まれた自然環境との共生

- 北部山地の高木山・富士山周辺、正眼寺・龍安寺周辺は自然環境が良好であり、川浦川・甘屋川沿いは蛍の生息地としても有名です。また、東山森林公園下米田さくらの森や木曽川と飛騨川の合流部付近は景勝地であり、稻葉池周辺も良好な自然環境が残っています。
- このような自然環境を保全・活用し、「自然と共生するまち」を実感できる生活空間を創出し、自然とのふれあいによる心豊かな生活を提供するとともに、こうした魅力ある生活空間を広く市内外にアピールしていきます。
- このため、「日本昭和村」、「みのかも健康の森」、「みのかも文化の森」、飛騨・木曽川の景観を生かした「親水拠点」、川浦川・甘屋川沿いの「ゲンジボタルの里周辺地区」、「御殿山及び御殿山キャンプ場周辺地区」を自然との共生を実現するシンボル空間として位置づけ、その保全・整備を推進します。
- 山手線北側の斜面緑地は市街地からの緑の景観を構成しており保全に努めます。



■東山森林公園下米田さくらの森（下米田）



■日本昭和村（山之上）



■みのかも文化の森（蜂屋）



■斜面緑地（河岸段丘）



■ゲンジボタルの里（三和）

② ひとにやさしい魅力ある都市環境づくり

- 高齢化社会の進展や外国人労働者が増加する中、高齢者や身障者等が安心して暮らせるような保健・医療・福祉・住宅施策を都市計画と連携して推進していくとともに外国人との共生が必要です。特に、都市基盤整備の視点からは、歩道、交通施設、公共公益施設等のバリアフリー化を推進するとともに、将来の人口減少社会に対応したコンパクトシティの実現を目指します。
- 商業については、商業機能の活性化が大きな課題となっている中で、駅北地区の整備が進められており、交通条件の向上により広域からの集客も高まることから、既存の商業集積地である駅南地区や中山道地区との機能分担を図り、圏域の「中心的商業施設」として新たな業態の商業地形成に努めます。
- JR美濃太田駅周辺地区は、商業機能を中心に文化・交流機能や情報通信機能等を兼備えた複合的な機能の集積を図りながら、中心市街地に相応しい魅力ある都市的サービスの充実を図り、人々が集まり交流する拠点にふさわしい街の表情や活気の中にやすらぎややしさを感じるまちなみの形成に努めます。

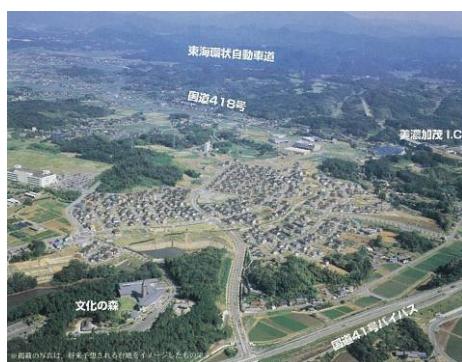


■旧脇本陣（太田）



■JR美濃太田駅（太田）

- 住宅地では、快適な生活環境を提供していくため、土地区画整理事業による面的整備等により、生活道路、公園、下水道などの生活基盤の整備を推進し、身近に水や緑に親しめる自然空間、散歩やジョギング、人々との語らいができるようなコミュニティ空間などが充分確保されたゆとりと潤いのある、ひとにやさしい居住空間の創出を目指します。
- 加茂野や下米田、山之上地域などでスプロールが進行しつつある地区は、適正な土地利用の誘導に努めます。



■中部台地（蜂屋）



■加茂野

○中山道会館周辺は、中山道宿場町の一つである「太田宿」を来訪者が体感し、往時の雰囲気を知る中で現代の太田宿の魅力をアピールするエリアとして位置づけ、市民が集い・交流する市街地活性化の核としての機能を高めていきます。

○これらの施設整備と合わせ、中山道沿線については歴史的な雰囲気を醸し出す道路景観や沿道景観の整備を進めます。



■中山道会館（太田）



■中山道のまちなみ（太田）

○古井地域は道路・公園などの生活基盤整備が必要であり、土地区画整理事業などによるまちづくりを進めます。

○その他の地域については、生活基盤整備とともに災害に強いまちづくりを目指します。

③ 新産業立地による元気な都市づくり

○東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジの開設により、工業都市（テクノシティ）として必要な交通条件が整い、工場適地としての評価が高まっており、今後は新たな工業用地の整備により先端技術型企業等の誘致が見込まれます。

○整備にあたっては、緑豊かな自然環境の中にあってこれと調和するようなインダストリアルパーク的な工業地の形成を目指します。

○これらの工業団地整備は、少子高齢化、人口減少社会などの社会経済情勢を十分に認識し本市の新たな都市経営戦略として積極的に展開に努めます。



■美濃加茂蜂屋台（蜂屋）

④ 交通ネットワークの形成

- 東海環状自動車道は広域的に人・物・情報を集め、その他の幹線道路網の整備により、市内各地において、人と自然、人と物・情報、人と文化の交流を促進し、地域の発展を図ることが求められます。
- 東海環状自動車道の美濃加茂インターチェンジへのアクセス道路としては国道41号美濃加茂バイパス、国道248号バイパス、国道418号のほか、スカイロードなどがあり、その整備を促進する必要があります。また、国道21号坂祝バイパスの延伸整備が望まれます。
- 地域の利便性・安心安全の向上のため、市街地や集落の交通網の整備を推進していく必要があります。
- 交通網の整備により利便性の高い市民生活を提供していくとともに、自然環境と調和した美しく快適な道路空間の形成を目指します。
- 公共交通については、少子高齢化社会に対応した交通手段として、また、環境にやさしい交通手段として利用の促進に努めます。
- CATV、光ファイバーなどの情報網の整備を推進し、新しい技術や産業の展開と合わせて、さらに高度情報化を検討します。



■美濃加茂 IC



■あい愛バス

⑤ 安全・安心で住民主体のまちづくり

- 安全な市民生活の確保は、まちづくりの基本であり、地震、風水害、火災など災害全般の対応について検討するとともに、都市防災については、防災機能の高い都市基盤の整備、森林農地の保全・再生による保水力の向上、日常の防災組織の確立に努めます。
- 都市内における各種犯罪発生をまちづくりの観点から予防するため、防犯の視点を取り入れ、安全・安心を備えたコミュニティ形成を目指します。
- まちづくりは行政主体から住民主体の時代へと変化しています。計画づくりにおいてもパブリックコメントや協働による公園づくり、アダプトプログラム※による公共施設の維持管理への住民参加など、様々な試みが行われており、今後も住民参加のまちづくりに努めます。

※アダプトとは、英語で養子縁組をするという意味で、公園や道路、緑地等の公共空間を市民・学校・事業者のみなさんが里親となり、一定区域の緑化・美化・清掃活動等行うもので、これを行政が支援するものです。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで進めていくものです。

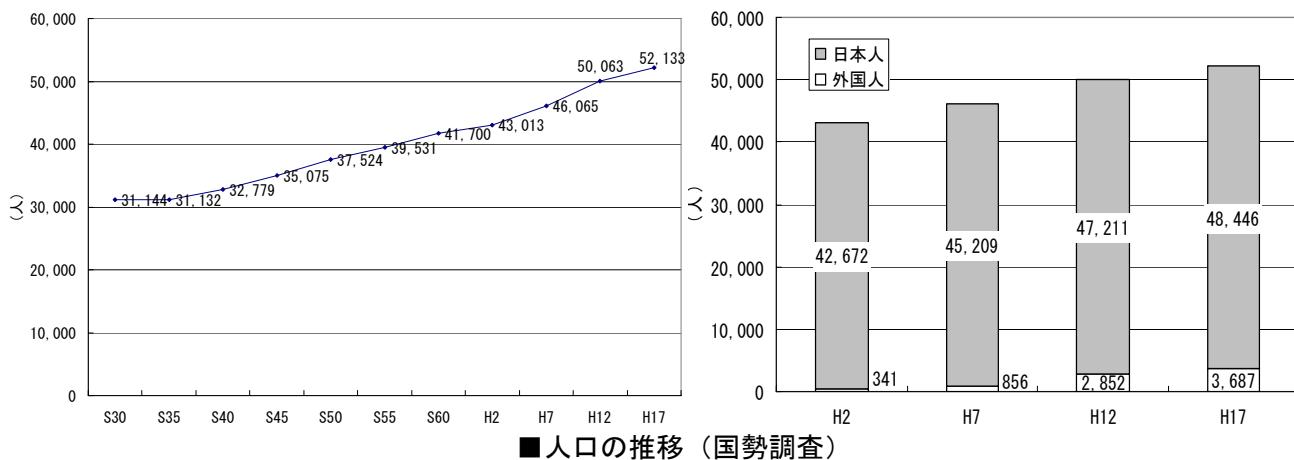
2-2 将来都市フレームの検討

(1) 人口フレーム

① 人口推移の状況

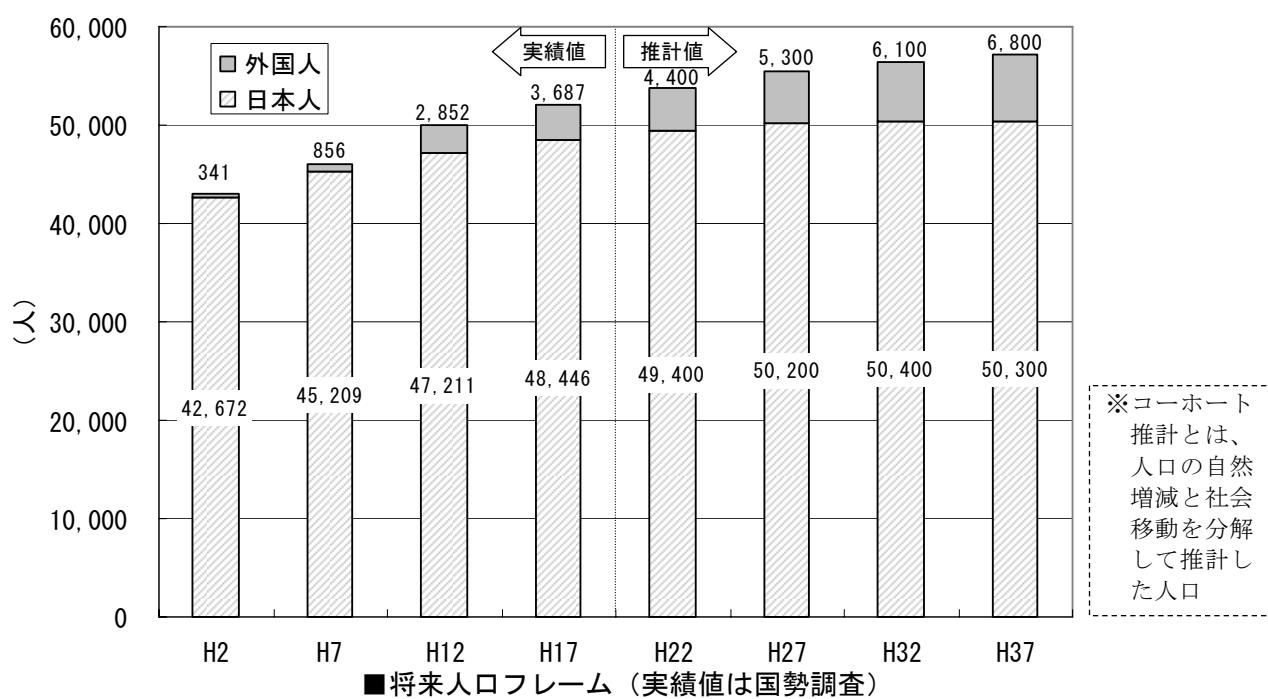
平成 17 年の国勢調査で初めて岐阜県の人口が減少するなど、人口減少社会の到来といわれる中、本市の人口は人口増加率、人口増加数ともに県下第 4 位と着実に増加しており、平成 17 年 10 月 1 日現在、52,133 人（H17 国勢調査）となっています。

近年の増加は外国人人口の増加によるところも大きいため、このような状況を踏まえた将来人口フレームが必要となります。



② 将来人口フレームの設定

都市計画マスター プランの将来人口フレームは、コーホート推計※等により、平成 27 年（2015 年）55,500 人、平成 37 年（2025 年）57,100 人と設定します。



(2) 土地利用フレーム

新たに必要となる住宅地、商業地、工業地の面積は、将来フレーム（人口や商業販売額、製造品出荷額等）に基づく必要面積から、用途地域内未利用地の利用による面積を控除して算出します。

■現行用途地域内の土地利用

- ・ 住宅用地：約 241ha
- ・ 商業用地：約 42ha
- ・ 工業用地：約 105ha
- ・ 農地等自然的土地利用となっている都市的未利用地：約 170ha
(うち、住居系用途地域約 123ha、商業系用途地域約 13ha、工業系用途地域約 34ha)

■将来土地利用フレームの考え方

○住宅地需要は、基本的に用途地域内未利用地の活用で対応します。

- ・ 増加人口は、基本的に現在の用途地域内未利用地の活用で対応します。
- ・ 但し、宅地開発圧力の高い用途地域外（加茂野・下米田・山之上地域等）の区域については一定の宅地化を見込みます。

○商業地需要は、用途地域内未利用地の宅地化に加え、平成 37 年に約 24ha (H27 年は 16ha) の新たな商業系土地利用が必要となります。

- ・ 駅北地区や幹線道路沿道の商業系土地利用が想定されます。

○工業地需要は、用途地域内未利用地の宅地化に加え、平成 37 年に約 52ha (H27 年は 39ha) の新たな工業系土地利用が必要となります。

- ・ 蜂屋等の工業系土地利用が想定されます。

■将来土地利用フレーム

(上段：平成 27 年、下段：平成 37 年)

項目	①将来フレームに基づく 必要面積 (ha)	②用途地域内未利用地 の利用 (ha)	③用途地域等拡大面積 (ha) (①-②)	
			新規用途地域拡大	用途地域外
住宅地	21	12	0*	9
	24	15	0*	9
商業地	22	6	16	
	37	13	24	
工業地	54	15	39	
	83	31	52	

* 現行用途地域や新規用途地域に隣接する既成市街地や進行市街地等において、土地利用規制を目的として指定するものは除きます。

2-3 将来都市構造の設定

(1) 都市機能の配置の方針

①美濃加茂市の広域的な役割

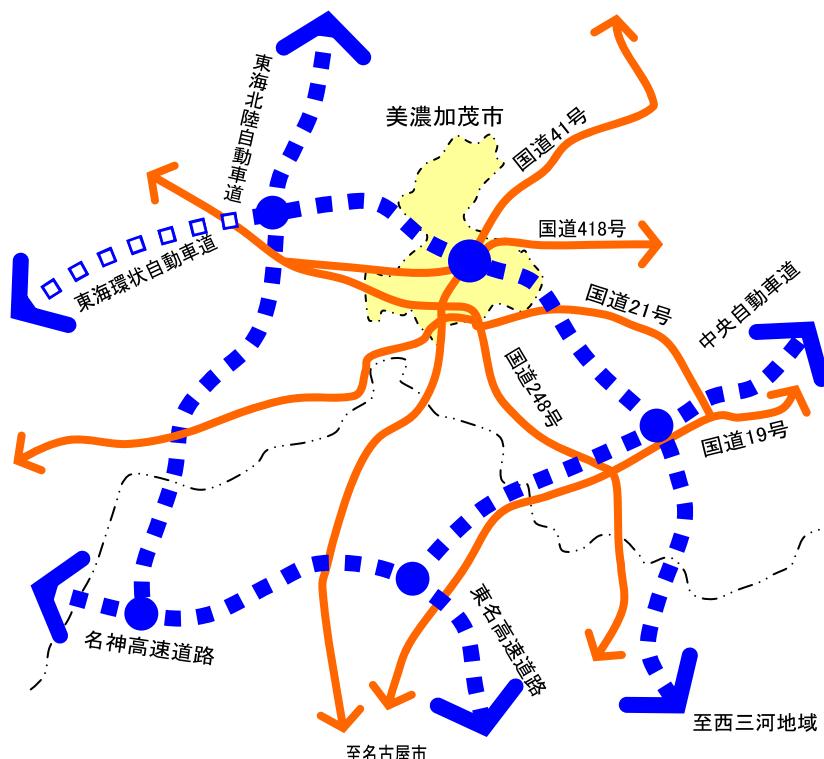
本市は、JR高山本線、JR太多線、長良川鉄道による越美南線といった鉄道交通と、岐阜県の南北軸である国道41号、美濃地方の産業軸である国道21号の結節点に位置する都市です。

また、近年、東海環状自動車道の「美濃加茂インターチェンジ」が開設されたことにより、広域的な交通条件が飛躍的に向上し、このすぐれた交通条件を生かし産業面における機能向上を図り、圏域の中心都市として、さらに、「東海環状都市帯の一大拠点」としての役割を果たす必要があります。

②都市機能配置の基本的な考え方

都市機能の配置にあたっては、恵まれた交通条件を十分に生かし、圏域の中心都市として都市機能を充実させていくとともに、「東海環状都市帯の一大拠点」として、産業機能やレクリエーション機能などの環境整備を行い、魅力ある内陸型産業都市の形成を目指します。

また、旧来の宿場町を母体として発展してきた歴史的な市街地と、広域的な交通条件の向上により形成される新たな市街地との役割分担により、市域全体として調和のとれたまちづくりを目指します。



③拠点地区の設定

魅力的な都市機能の集積する地区を「拠点地区」として位置づけます。

都市拠点

●美濃太田駅周辺地区

中心商業機能が集積する美濃太田駅周辺地区は、圏域の中心都市にふさわしい商業力の強化を目指し、中心市街地の魅力ある都市環境を創出するとともに、防災拠点機能の強化に努めます。

また、駅北地区は、新たな商業機能に努めます。

サブ拠点

●古井地域

古井駅周辺及び東中学校、上古井公民館周辺は、サブ拠点としてにぎわいのある商業地形成や防災拠点機能の強化に努めます。

●加茂野地域

加茂野小学校、保育園、公民館周辺及び加茂野駅周辺は、サブ拠点として防災拠点機能の強化に努めます。

地域拠点

●山之上地域、蜂屋地域、伊深地域、三和地域、下米田地域

小学校、保育園、公民館周辺は、地域の中心性の向上を図るとともに、防災拠点機能の強化に努めます。

産業拠点

●産業集積地区

工業団地の集積する丘陵地は新たな企業立地を推進するため、基盤整備などにより工業団地の整備を推進します。

●古井地区

既存の大規模工場が立地する地区は産業拠点と位置づけます。

交流拠点

●日本昭和村地区

日本昭和村地区は、広域交流拠点と位置づけ、周辺交流施設とのネットワークを形成に努めます。

●みのかも文化の森地区

みのかも文化の森地区は、市民文化の創造を図る拠点として位置づけ、その維持・保全及び、周辺交流拠点との連携の強化に努めます。

●中山道太田宿地区

中山道太田宿地区は、宿場町の歴史的なまちなみを有する地区であり、中山道会館を中心に歴史や文化の香り漂う「歴史的環境型商業地」として位置づけ、まちづくりを進めます。

●親水拠点地区

木曽川河畔の木曽川緑地ライン公園や化石林公園、文化会館等は、観光・レクリエーション・文化ゾーンとして位置づけ、中山道太田宿地区や中心商業地などとの連携の強化に努めます。

●みのかも健康の森周辺地区

みのかも健康の森周辺地区は、森林環境の保全・活用を図る地区と位置づけ、周辺整備を進めます。

●御殿山及び御殿山キャンプ場周辺地区

御殿山は、市内で最高峰の標高 559mを有しています。その山麓には御殿山キャンプ場、奥山自然遊歩道があり、交流の場として環境整備に努めます。

●ゲンジボタルの里周辺地区

「三和のゲンジボタル」が市天然記念物に指定されており、シーズンには多くのゲンジボタルを見ることができることから、自然とのふれあいの場の整備を検討します。

●正眼寺・龍安寺周辺地区

正眼寺・龍安寺周辺は、社寺と一体となった良好な樹林地として保全に努めます。

●前平公園地区

前平公園は、本市の総合公園として整備・拡張に努めます。

●東山森林公园下米田さくらの森地区

東山森林公园下米田さくらの森地区は、良好な景観地として保全と活用を進めます。

●牧野ふれあい広場地区

牧野ふれあい広場地区は、木曽川・飛騨川の合流部付近の良好な景観地として保全と活用に努めます。

●稻葉池周辺地区

稻葉池周辺は良好な環境を有しており、親水環境の保全と活用に努めます。

④都市発展軸の設定

拠点地区の設定を踏まえ、都市発展軸を設定します。

○東西都市発展軸（市街地軸）の設定

本市の市街地は、美濃太田駅周辺の太田・古井地区を中心に、国道21号、国道41号、国道248号バイパス等の東西方向の幹線道路を軸として展開しています。

これらの地域は、本市の市街地を形成する軸として、快適な都市環境の形成や防災機能の強化に努めます。

○南北都市発展軸（交流軸）の設定

本市の交流拠点は北から「御殿山及び御殿山キャンプ場周辺地区」「ゲンジボタルの里周辺地区」「みのかも健康の森周辺地区」「日本昭和村地区」「みのかも文化の森地区」「太田宿中山道会館周辺地区」となっています。

南北都市軸は、本市の交流拠点を連絡し、東海環状自動車道の美濃加茂インターチェンジに連絡する都市軸として、機能強化に努めます。

○インター連携軸の設定

加茂野地域や坂祝町と美濃加茂インターチェンジ、古井地域と美濃加茂インターチェンジを連絡する路線は、インター連携軸と位置づけ新規路線の設定や既存路線の未整備区間の整備を推進します。

○市街地環境軸（水の環境軸、緑の環境軸）の設定

・水の環境軸

飛騨・木曽川は、「水の環境軸」として位置づけ自然環境の保全や河川環境の整備に努めます。また、加茂川は市街地内の環境保全資源として改修と活用に努めます。

・緑の環境軸

山手線北側の斜面緑地は「緑の環境軸」として位置づけ、緑の維持・保全に努めます。

(2) 土地利用の骨格

将来の土地利用は、都市機能配置の考え方による「拠点地区」・「都市軸」の設定及び、将来土地利用フレームに基づき設定します。

① 土地利用の基本方針

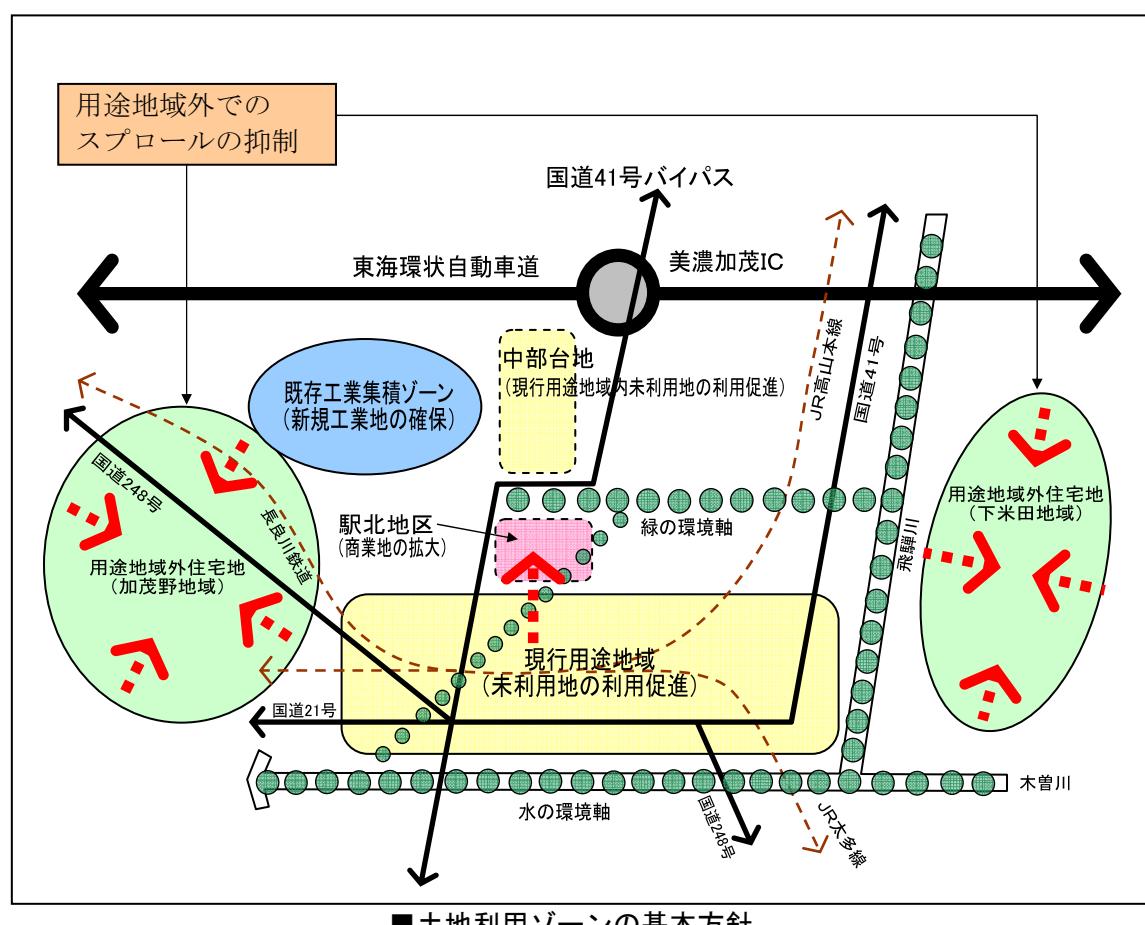
将来増加する人口は、基本的に現行用途地域内に多く残されている都市的未利用地（農地等）の利用により対応するものとし、新たな居住系用途地域の指定はしない方針とします（但し、現行用途地域や新規用途地域に隣接する既成市街地や進行市街地等において、土地利用規制等を目的として指定するものは除きます）。

用途地域外の加茂野地域、下米田地域など、人口増加が見込まれる地区においては、スプロール（都市基盤が未整備などところで個別的に宅地化が進むこと）の抑制に努めます。

商業系用途地域については需要を踏まえ、駅北地区などのエリアを商業地として拡大していきます。

また、工業系用途地域についても需要を踏まえ、既存工業集積ゾーン周辺等での拡大を図ります。

但し、居住系用途地域の大きな拡大は行わず、全体としてコンパクトな市街地形成を目指します。



②土地利用の配置方針

1) 市街地ゾーン

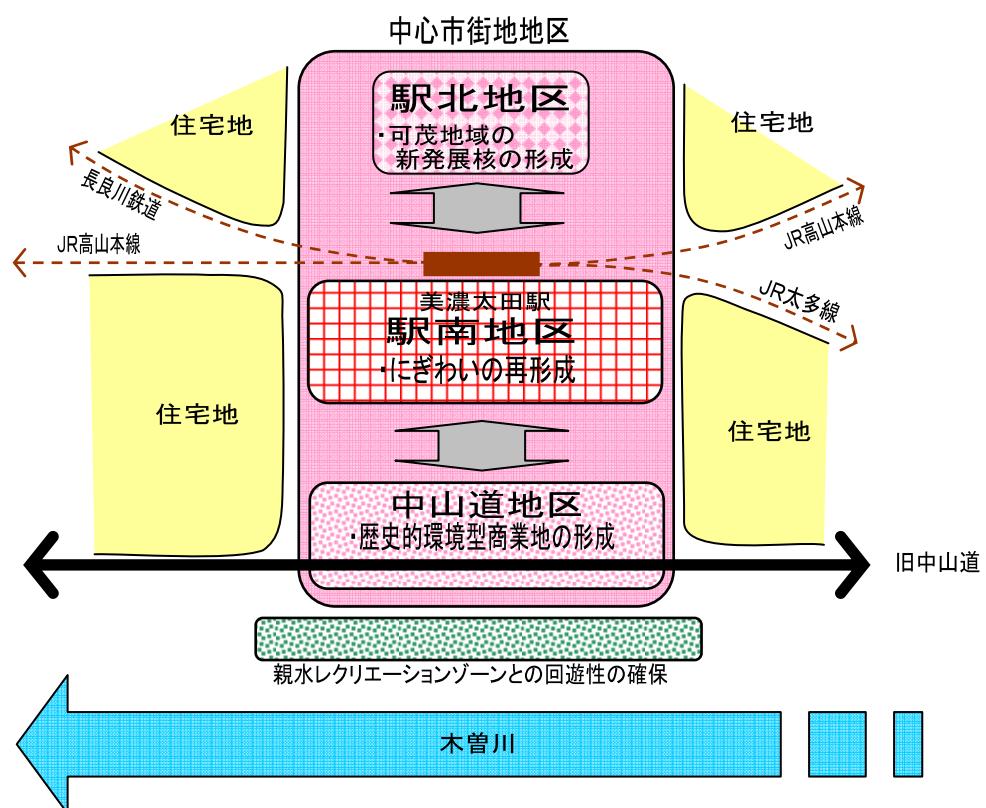
○中心商業ゾーン

中心商業ゾーンは、駅北地区、駅南地区、中山道地区の連携により形成される中心市街地地区を位置づけます。

駅北地区は、新たな商業開発を行うとともに、「可茂地域の新発展核の形成」を目指します。

駅南地区は、本市の中心商業機能が集積しており、商業施設、住商複合施設、公共公益施設等の立地を誘導し、都市的サービスが充実し、都市的景観の整った「にぎわいの再形成」を目指します。

中山道地区は、「太田宿中山道会館」を中心に「歴史的環境型商業地」として環境整備を図るとともに、駅南地区、木曽川の親水レクリエーションゾーンとの回遊性の確保を目指します。



■中心商業ゾーンの構成概念

○近隣商業ゾーン

近隣商業ゾーンは、古井駅周辺や国道41号、国道41号バイパス沿道、国道248号沿道などを位置づけ、既存の商業集積地を中心に商業機能やコミュニティ機能の誘導に努めます。

○住宅ゾーン

住宅ゾーンは、既成住宅市街地、中部台地土地区画整理事業地区を中心に配置し、道路、公園、下水道等の基盤整備を進め、良好な居住環境の形成に努めます。

○工業ゾーン

既存の工業ゾーンは、加茂野・蜂屋地区や市街地東部の工業地を位置づけます。

新規工業団地地区は、既存の工業集積ゾーンに配置し、東海環状自動車道等の整備による交通条件の向上を背景とした、東海環状都市帯の一大拠点として工業機能の強化に努めます。

○沿道利用ゾーン

沿道利用ゾーンは、近隣商業ゾーン以外の幹線道路沿道を位置づけ、商業・業務的な土地利用も含めた土地の有効利用を進めます。

2) 森林・丘陵ゾーン、集落・農業ゾーン

○森林・丘陵ゾーン

森林・丘陵ゾーンは、良好な自然環境・景観を有している北部・東部の森林・丘陵地や市街地北部の外延部を構成する斜面緑地を位置づけ、その保全・活用を図ります。

○集落・農業ゾーン

集落・農業ゾーンは、農業振興地域・農用地区域を位置づけ、自然環境・自然景観を保全するゾーンとして集落地区の環境整備を促進し、田園景観の維持・保全を図ります。

特に優良農地については、生産基盤の整備を促進し、米作を中心に、大都市近郊の有利性を生かした花き園芸、野菜、果樹栽培などにより農業の振興に努めます。

市域南部のスプロールが進行しつつある農地については、土地利用規制等による適正な土地利用を進めます。

■将来都市構造図

